

ぎかいだより



発行日 / 2010年（平成22年）11月15日 発行 / 羽生市議会 編集 / 議会だより編集委員会



出席者全員が **藍染シャツ** を着用した「**藍染議会**」が開催されました。

会議のあらまし

(9月定例市議会)

- ・9月3日（本会議第1日）
開会の後、会期について議会運営委員長から報告があり、9月30日までの28日間と決定。諸般の報告の後、請願の委員会付託を行う。続いて、議案第65号が上程され、提案説明を受け、質疑、採決を行う。
- ・9月4日（本会議第2日）
続いて、議案第54号から同第64号まで、及び同第66号から同第71号までの17議案が上程され、提案説明を受け散会。
- ・9月4日（本会議第2日）
議案調査等のため休会
- ・9月13日（本会議第2日）
議案第54号から同第64号まで、及び同第66号から同第71号までの17議案に対する質疑の後、議案を各常任委員会に付託し散会
- ・9月14日（本会議第3日）
市長から追加議案1件が上程され、提案説明を受け、所管の常任委員会に付託。
- ・9月15日（本会議第4日）
続いて、市政に対する一般質問（4人）を行う散会
- ・9月15日（本会議第4日）
市政に対する一般質問（3人）を行い散会
- ・9月16日（本会議第5日）
市政に対する一般質問（3人）を行い散会
- ・9月17日
付託議案等の審査のため、各常任委員会を開催
- ・9月18日（20日）
休日のため休会
- ・9月21日（22日）
休日のため休会
- ・9月23日
付託議案等の審査のため、各常任委員会を開催
- ・9月24日
休日のため休会
- ・9月25日（29日）
付託議案等の審査のため、各常任委員会を開催
- ・9月30日（本会議第6日）
各常任委員会事務整理等のため休会
- ・9月30日（本会議第6日）
諸般の報告の後、付託議案等について各常任委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。
- ・続いて、議員から議案1件が上程され、採決を行う。
- ・続いて、市長から追加議案3件が上程され、採決を行う。
- ・最後に、閉会中の特定事件の委員会付託を行い閉会

市政に 対する

一般質問

そこが… 聞きたい



一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、9月14日、15日、16日の3日間にわたり10人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

市民の健康づくり推進について

茂木 延夫 議員

・質問 がん検診受診率について、埼玉県では、平成23年度までの目標値を50%としているとのことである。当市の受診率は、現在、各検診において、数%〜10%程度とのことであり、目標値には遠く及ばない状況となっている。そこで、受診率向上のためにどのような施策を行っているか伺いたい。

の医療費削減に繋がり、そのための初期投資と捉えてはどうかと考えるが、当局の見解を伺いたい。

・答弁 (市民福祉部長)

受診率の向上については、「みずからの健康はみずからの手で守る」という健康意識の向上が重要である。特に、生活習慣病予防については、栄養、運動、休養に対しての正しい認識を持ち、健康の保持増進や疾病の早期発見の意識を持つことが必要となる。当市では、そのように健康意識を啓発することが、最大の受診率の向上対策であるということを根底に考えている。

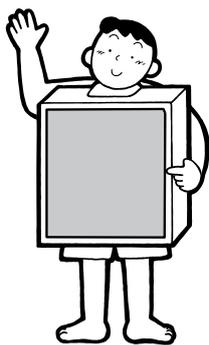
そこで、受診率向上の施策として、昨年度は集団検診の

実施時期を1回から2回にし、また、市広報紙とホームページに、それぞれ3回掲載した。また、成人式には、子宮頸がん検診を勧めるリーフレットを配布するなど、受診率向上のための取り組みを行った。

その結果、前年を1割以上上回ることができ、検診回数増加と広報による啓発の効果が見られていると考えている。がん検診の個別通知については、女性特有のがん検診の受診率は、非常に有効な手段となっており、そこで、来年度以降は、それぞれのがん検診に個人通知をし、更なる受診率の向上に努めたいと考えている。

その他の質問

・聴覚障がい者向けの火災警報器の設置促進について



議会の詳細は 市議会会議録 をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。詳細にわたって内容を知りたい方は、市議会が発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前々までの会議録は、市立図書館、各地区公民館、市議会図書室(市役所4階)に備え付けてあります。

また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成8年度以降の会議録がご覧いただけますので、是非ご利用ください。

地域活性化について

島村 勉 議員

・質問 当市においては、単独での自主・自律を目指し、財政の健全化が最優先され、平成17年度末には365億円あった市債残高が、平成21年度末には319億円まで減額された。

しかし、極端に歳出を抑えた政策は、社会基盤整備や商

工業対策の停滞に繋がると考
える。そこで、時には地域や
地域経済の活性化のために、
まとまった投資も必要ではな
いかと考えるが、財政健全化
のなかで、社会基盤整備の構
想と地域活性化についての見
解を伺いたい。

・答弁 (市長)

地域経済の発展については、公共事業は重要な施策のひとつであるとして認識している。そこで、国からの臨時交付金を用いて、市内幹線道路の整備を行い、痛みが進んでいた道路の補修を行った。また、この市内企業への発注は地域経済に少なからず、寄与できたものと考えている。

しかし、財政健全化判断比率の状況は、県内において依然として高い位置にあることから、今後も借入金金の運用は

抑制し、市債残高の縮小を図ることが大切であると考えている。

また、その上で地域活性化に向けた取り組みとして、北袋地内への積極的な企業誘致に向け、優遇制度を創設し、雇用の促進と財源確保を図り、地域の活性化に繋がりたいと考えている。

さらに、商工業対策については、中小企業向け融資制度の拡充として、県の経営安定化資金の借入金への利子補給0.4%の実施や、中心市街地活



臨時交付金を用いて補修した道路 (3路線の一部)

性化事業の推進として、プレミアム付商品券発行事業に対する支援などを行った。

今後も、市の活性化に向け、できることから、ひとつずつ着実に取り組んでいきたいと考えている。

小・中学校の教育環境の整備を

丑久保 恒行 議員

・質問 猛暑が続いた今夏、教育の現場である学校から、校内の涼しさの場所を求める子どもたちの声が聞かれた。また、子どもたちの勉強しやすい環境を望む保護者からも、同様の声が寄せられている。

そこで、当市の次世代を担う子どもたちに、勉強しやす

い環境を与えるべく、学校の暑さ対策の一環として、空調設備の設置について伺いたい。

また、今年のような酷暑は来年度以降も続くことが予想されているが、対策についてどのように考えるか。

・答弁 (学校教育部長)

小・中学校の空調設備の設

置については、県の調査では平成21年度末において、特殊事情のある自治体を除くと、平均10%〜20%となっている。当市では、現在、保健室、パソコン室に設置されており、設置率は13%となっている。

そこで、空調設備を60台導入した自治体に確認したところ、約1億2,000万円の経費を要したとのことで、これを当市の未設置教室数に置き換えると約6億円余りが必要となる。さらに、扇風機についても、初期投資やメンテ

ランス、費用対効果について、なお検討の余地があると推察している。

また、経費的な側面のほか、成長期にある子どもたちにとっては、適応能力を高める時

期でもあり、そのような観点から、ある程度の暑さに対するの精神力や体力を鍛練するという側面もある。

以上を踏まえ、今後は児童生徒の健康面も考慮し、空調設備の拡充については、国の動向に注視しつつ、検討していきたいと考えている。

その他の質問

・市政懇談会について

・インフラ整備について

・学童保育室の設置状況について



国民健康保険の現状と今後の推移について

保泉 和正 議員

・質問 国保被保険者の状況について、以下の点を伺いたい。

- ① 加入世帯の所得区分別加入状況、職業構成状況、その内の法定軽減適用状況について
- ② 資格証明書交付世帯、短期被保険者証発行世帯と当該世帯の所得と職業状況について
- ③ 今後、国保歳費を抑制する

ための対策について

・答弁 (市民福祉部長)

① 加入世帯の所得区分別加入状況については、100万円以下が56・2%、100万円～300万円までが34・8%、300万円～500万円までが6.1%、500万円超が2.8%となっている。



職業構成状況は、職業での分類はされていないが、次のように捉えている。① 自営業や複数所得があり、確定申告をした世帯が48・1%、② 企業からの給与所得によるものが

21・9%、③ 住民税の申告によるものが16・7%、④ 年金所得によるものが64%、⑤ 何もない世帯が3.8%である。

法定軽減適用の状況は、所得に同じ国保税の一部が6割または4割軽減されている。平成21年度は、2,582世帯がこの適用を受けている。

② 現在、当市では資格証明書の発行はない。短期保険証世帯は、100万円以下が67・3%、100万円～300万円までが27・4%、300万円～500万円までが5%、

500万円超が0.3%である。職業構成状況は、前述と同様の集計順に、① 10・9%、② 44・1%、③ 8.9%、④ 5.6%、⑤ 27・1%となっている。

③ 国保歳費抑制の対策としては、特定健康診査への受診、特定保健指導による疾病の早期発見、早期治療を行うことが重要である。また、多重、頻回受診者への訪問指導の実施など、保健事業を強化し、医療費の適正化、削減を図り国保税等財源の有効利用に努めたいと考えている。

羽生総合病院の移転、新築について

藤倉 宗義 議員

・質問 羽生総合病院は、羽生市に救急体制を整えた総合病院を誘致したいとの多くの人々の夢と、誘致運動に取り組んだ方々の信念と努力により誕生したものと認識している。

しかし、当市と病院で結ばれた無償での土地使用貸借期限も迫っていることから、市

内での新築を目指し、双方で早期に決着すべきと考える。

また、移転候補地の決定から建設までの時間的猶予がなく、あらかじめ、延長の手續きの必要性があると思うがいかがか。併せて、病院移転後の跡地の対応について伺いたい。

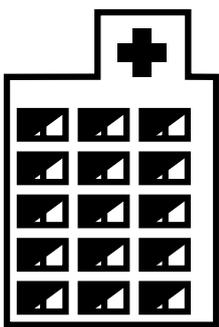
・答弁 (まちづくり部長)

現在の羽生総合病院が建設されている土地の使用貸借契約は、昭和57年11月6日付で契約し、契約期間は30年とし、市が無償で貸し付けるものとなっている。そして、貸借期間の満了及び契約が解除された時には、建物、工作物等を収去し原状回復の上、貸借物件を返還することとなっている。

新病院の建設場所については、病院側で決定されていない現状においては、契約期限内での撤去は困難であると想

定される。そこで、現在地での建て替えを前提とし、新病院の建設場所が市内であれば、病院が建っている市有地について、新病院が開設されるまでは、継続での使用貸借を考えている。また、その際は、貸借期間の延長について契約

内容を含め、埼玉医療生活協同組合と協議が必要になる。なお、移転後の跡地の対応については、病院移転の方向性が決定されていない現状では、跡地利用、または処分について未定であり、今後、方針が定まった上で、検討していきたいと考えている。



その他の質問

・水郷公園とキヤッセ羽生の整備
 ・市民レベルの温暖化対策の啓発について

地域医療計画策定について

齊藤 隆 議員

・質問 地域医療とは、保健予防、疾病治療、病後療法や更正療法を地域住民に対して社会的に適用し、実践することと定義されている。

① 当市では、住民に対し良質かつ適正な医療を効率的に提供する体制は確保されているか。
② 医療法により、都道府県には医療計画の策定が義務付けられている。一部の市では地域医療に危機感を持ち、自主

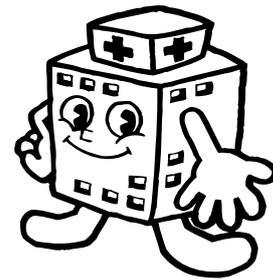
的に地域医療計画を策定しているが、見解を伺いたい。

・答弁 (市民福祉部長)

① 当市には、29の病院、診療所があり、内訳は内科が16、外科が3、整形外科が6、小児科が9、婦人科及び産婦人科が4医療機関となっている。また、休日、祝日については、北埼玉医師会との契約により在宅当番医を実施し、医療サービスを提供している。在宅当番医の内容については、市広報紙や新聞、ホームページに掲載し、休日開

院している医療機関の周知を図っている。

また、埼玉県の救急医療体制により、病気やけがの状態に応じ、初期救急、第二次救急、第三次救急の段階により、受け入れ体制が整備されている。



域保健医療計画を策定し、県の実情を踏まえた、保健医療体制の整備の方向が示されている。当市では、県の計画に包括されることから、当面は独自の計画策定の予定はない。しかし、各種検診や健康診断などを含む、市民の健康増進を趣旨とした、地域保健計画の策定に向け、準備を進めている所である。

その他の質問

・社会教育三法について
・地方教育行政法について

女性職員の管理職の登用に ついて

入江 國夫 議員

・質問 日本の企業において、女性役員の数は欧米諸国と比較し、極めて少ない状況である。当自治体においても例外でなく、女性管理職の比率は低い水準であるが、女性の視点から見た市民サービスは、今後の行政運営に欠かせないものであると考える。そこで、

次の点を伺いたい。
① 課長補佐試験を受ける女性職員が少ない理由について
② 課長補佐職及び係長職昇任試験の在り方、また、職場環境の在り方を見直すべきと考えるがどうか。
・答弁 (①総務部長・②市長)
① 課長補佐試験を受ける女性

職員が少ない理由については、管理職として責任が重くなることや、男性は仕事、女性には家庭を守るといった古い慣習が根強く残っていることなど、さまざまな要因が考えられる。

女性職員の昇任試験受験者が



少ない傾向は、当市に限らず他の自治体においても有効な方法が見い出せない状況になっている。しかし、当市では女性が活躍できる職場として、地域の先導的な役割を担い、模範となるよう率先して務めるべく、今後、試験の運用方法などの改善を図りたいと考えている。

② 昨年度の課長補佐級昇任試験の受験状況は、女性職員の受験率は24人の対象者に対し、1名の受験者であった。そのような実態から、受験

その他の質問

・急激な円高の影響は
・安定した雇用を創り出すために

おやがく 親学の推進について

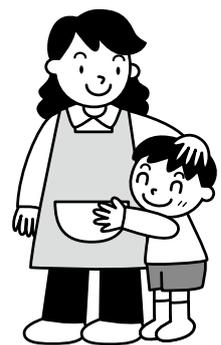
中島直樹 議員

・質問 我々は教育というと学校を連想するが、教育の第一人者は学校教育ではなく、教育の原点は家庭にあり、教育の第一人者は親でなければならぬと考える。近年、親学推進協会が推進する親学というものが注目を集めている。親学とは、子どもにとって親はどうあるべきかを考え、子育ての責務やその楽しさなどについて学ぶというものである。

当市においても、この親学を積極的に推進し、市民に対して普及啓発を行うことは大変に有意義であると考え、羽生市行政及び羽生市教育委員会の見解を伺いたい。

・答弁 (1) 市民福祉部長、(2) 生涯学習部長

① 保育連絡協議会では6月に『親心を「21世紀の子育て」』と題し、講演会を開催した。1日保育士体験の内容などが紹介され、その成果を聞き、早速、今年度事業として実施する民間保育園もあり、当市においても公立保育所で実施を検討しているところである。今後も保育園、幼稚園などの関係機関と連携しながら、講演会や研修会などを実施



中学校では思春期子育て講座を実施し、保護者の子育てに対する学習機会を設けてきた。また、今年度は、県教育委員会の親の学習講座事業を市内小・中学校14校で実施する予定である。

今後も、家庭の教育力の向上を目指し、PTAや子育て支援団体等とも連携しながら、意識啓発に努めていく考えである。

その他の質問

・臨時財政対策債について

高齢者の健康状態の把握 について

小野 幸夫 議員

・質問 当市においては、在宅介護支援センターを区域ごとに分け、1人で生活している高齢者、あるいは老人だけ生活している高齢者世帯へ相談員が訪問したり、電話をかけたたりして安否を確認するだけでなく、介護が必要な状態になっていないかを確認して

いると聞いています。そこで、次の点を伺いたい。

① 1施設当たりの高齢者数や世帯数の推移は。

② 民生委員との連携で相乗効果は出ているのか。

・答弁 (市民福祉部長)

① 過去10年間の1施設当たりの推移は、高齢者実態調査で

見ると、平成22年度は、高齢者数が2,089人、そのうちひとり暮らし高齢者は164人、高齢者のみの世帯は203世帯である。この10年間で、在宅介護支援センターが担当する高齢者数は約1.2倍となり、403人増加し、ひとり暮らし高齢者は約1.7倍



68人増加、高齢者世帯は約1.9倍、94世帯増加している。高齢化の加速以上にひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加している状況である。

② 高齢者実態調査に基づく見守りの情報交換、配食サービスの安否確認、緊急通報システム設置者の見守り支援など、事業を通しての連携は年々強化されてきている。また、在宅介護支援センター、民生委員、高齢者の家族、近隣住民、地域包括支援センターなどと情報の共有化を図

その他の質問

・地上波デジタルにともなう羽生市の現状について

・喫煙対策について

・東武伊勢崎線の利便性向上と市内の鉄道駅のバリアフリー化対策について

・生物多様性に関する羽生市の考えについて

・発達障害に対する市民理解について

観光交流人口100万人を 目指す取り組みについて

蜂須直巳議員

・質問 観光交流人口100万人を掛け声に3年間取り組んできたが、その取り組みを冷静に分析して、成果が上がったのかを検証する必要があると考える。取り組みについて統計的に、事業ごとに比較対照するとどのような傾向にあるのか。

また、今後の観光集客にかかわる戦略は、どのような計画があるのか、伺いたい。

・答弁 (経済環境部長)

羽生夏まつりの入り込み客数については、20年の3万5,000人から21年は3万8,000人、そして今年は4万3,000人と来客数が年々増加している。今年も、埼玉新聞一面に掲載を依頼するなどPRに努めた結果、市外からの来客数が増加したものと考える。また、羽生スカイフェスタの会場を利根川の河川敷から道の駅はなゆの東側に変更したとこ

ろ、来客数が大幅に増加し、21年の2,774人から今年度は3,825人となった。このように、イベントの開催方法を工夫し、効果的にPRしていくことが来客数の増加につながるかと考え、ともに新たな課題を抽出し、その課題



羽生スカイフェスタのようす

を重点的に取り組み、着実に成果を上げていきたいと考えている。

今後の戦略については、成功している観光地を例にみると共通してみられる事項として、中心的人物の存在、観光客とのコミュニケーション

ン、市民参加が積極的に行われているという、3点が重要なポイントである。特に行政だけでなく、より多くの協力を巻き込んだ取り組みは必要不可欠と考えている。観光基本計画を推進し、着実に実施していくためには、観光資源の管理、運営主体として指定管理者、民間事業者、NPO、ボランティア団体等と広く連携していきたいと考えている。そして、できる限り広く人材を発掘し、当市の資源を生かし、市民の参加を得る形で計画を推進していきたいと考えている。

審議案件とその結果 (9月定例市議会)

▽議員提出議案

◎9月30日 原案可決

議案第5号議案 羽生市女性センターの存続を求める意見書

▽市長提出議案

◎9月3日 承認

議案第65号 専決処分の承認を求めることについて(羽生市ひとり親家庭等の医療

費の支給に関する条例の一部を改正する条例)

◎9月30日 認定、原案可決、同意

議案第54号 平成21年度羽生市一般会計歳入歳出決算

議案第55号 平成21年度羽生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

議案第56号 平成21年度羽生都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算

議案第57号 平成21年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計歳入歳出決算

議案第58号 平成21年度羽生市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

議案第59号 平成21年度羽生市老人保健特別会計歳入歳出決算

議案第60号 平成21年度羽生市介護保険特別会計歳入歳出決算

議案第61号 平成21年度羽生市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

議案第62号 平成21年度羽生市定額給付金給付事業特別会計歳入歳出決算

議案第63号 平成21年度羽生市子育て応援特別手当支給事業特別会計歳入歳出決算

議案第64号 平成21年度羽生市水道事業会計決算

議案第66号 平成22年度羽生市一般会計補正予算(第2号)

議案第67号 羽生市公共施設修繕引当基金条例

議案第68号 埼玉医療生活協同組合羽生総合病院の新病院建設支援基金条例

議案第69号 羽生市企業立地促進条例

議案第70号 羽生市特別会計条例の一部を改正する条例

議案第71号 羽生市火災予防条例の一部を改正する条例

議案第72号 羽生市消防事務手数料徴収条例の一部を改正する条例

議案第73号 羽生市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第74号 羽生市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

議案第65号 専決処分の承認を求めることについて(羽生市ひとり親家庭等の医療

費の支給に関する条例の一部を改正する条例)

議案第66号 平成21年度羽生市一般会計歳入歳出決算

議案第67号 羽生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

議案第68号 埼玉医療生活協同組合羽生総合病院の新病院建設支援基金条例

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。
今期定例会では、次の議員によって行われました。

藤倉 宗義 議員

○議案第54号 平成21年度羽生市一般会計歳入歳出決算

・質疑 平成19年2月に策定された財政健全化計画において、農村センターは廃止検討施設に挙げられていたが、存続が決定した経緯を伺いたい。また、今後も修繕が必要な部分とその金額についても伺いたい。

・答弁 (経済環境部長)

平成19年に農村センター整備検討プロジェクトチームを設置し、廃止も含めた農村センターのあり方について検討を重ねてきた。



農村センターは、地域コミュニティ活動のために必要不可欠な施設になっていること。三田ヶ谷農林公園を補完する施設として利用されていること。観光交流人口100万人を目指す一翼を担う施設として活用が期待されていることなどの理由から存続を決定した。

また、今後修繕が必要な部分は、内装、浄化槽、給排水施設等であり、2,000万円から3,000万円程度かかるものと見込んでいる。

〈その他の質疑〉
・議案第66号

小野 幸夫 議員

○議案第54号 平成21年度羽生市一般会計歳入歳出決算

・質疑 市税の収入が、前年度に比べて2億3,900万円減収になっているが、理由を伺いたい。

特に市民税については、どの年代で落ち込みが激しいのか。また、法人市民税については、どの産業が落ち込んでいるのか。

・答弁 (企画財務部長)

長引く景気低迷の影響により、給与所得が大きく減少し、それに伴い市民税の調定額が約7,000万円減額となったこと。固定資産税については、平成21年度が3年に一度の評価替えの年度に当たり、土地評価下落により、調定額が約1億2,000万円減額になったことなどが減収になった主な原因である。

また、市民税における年代別の課税状況では、61歳以上を除くすべての年代で減額になっている。そのなかでも特に40歳代、50歳代が大きく減額になっている。法人市民税においては、ほとんどの産業で減額が目立ち、特に製造業において、顕著にその傾向があらわれている。

齊藤 隆 議員

○議案第68号 埼玉医療生活協同組合羽生総合病院の新病院建設支援基金条例

・質疑 羽生総合病院の新病院建設支援のための寄付を市民から募ることになった場合、本基金を利用して市民からの寄付を受け入れることができるのか伺いたい。

・答弁 (まちづくり部長)

実務的には、市民の皆様からの寄付を一度歳入として受け入れ、本基金に積み立てることは可能であるが、本基金条例は、羽生総合病院が市内に新病院を建設するための支援を目的とした基金を積み立てるものである。

したがって、他の目的での基金の処分はできないことになる。また、現在の新病院の建設場所が決定していない状況では、新病院の市内移転が成就しないおそれもある。このような状況のなかでは、市民の皆様からの寄付は、お受けできず、基金への組み入れもできないものと考えている。

〈その他の質疑〉

・議案第54号、第69号

中島 直樹 議員

○議案第66号 平成22年度羽生



市一般会計補正予算(第2号)

・質疑 「着ぐるみサミット開催事業」において、当初何団体の参加を見込んで、現時点で何団体が参加予定なのか。また、補正額450万円の算定根拠を伺いたい。

・答弁 (経済環境部長)

当初は、着ぐるみ50体の参加を見込んでいたが、市内の保育園児や幼稚園児によるビデオレター等で参加を呼びかけたところ、1都18県から78体の参加申し込みがあった。そのほか、特別ゲストである彦根市の「ひこにゃん」も参加予定である。

また、着ぐるみサミット開催事業は、当初500万円を計上していたが、着ぐるみの参加数の増加に伴い、ステーションやスロープの設置、着ぐるみの着替え用テントの増設、音響設備の増強、着ぐるみ専用に行く「ゆるキャラロード」の設置など、総額で950万円かかる見込みである。

ることから、450万円の補正を計上したものである。

〈その他の質疑〉

・議案第54号

入江 國夫 議員

○議案第66号 平成22年度羽生市一般会計補正予算(第2号)
・質疑 住宅改修費補助の利用者が年々増加しており、本年度も300万円が補正計上されているが、現在の状況と今後の需要予測を伺いたい。
また、今年度申請分の工事費総額は、どのくらいになるのか併せて伺いたい。

・答弁(経済環境部長)

住宅改修費補助は、市民が市内業者に住宅の改修を委託することにより、市内業者の振興と住環境の向上を図ることを目的としており、工事費の5%を補助するものである。



昨年10月から8万円の上限を10万円に引き上げ、積極的にPRした効果もあって、利用者が徐々に増加してきている状況である。

今年度は、8月末までの申請が54件で365万9,000円を補助している。今後は、昨年度の実績から34件程度の申請を見込み、300万円の補正計上をしたものである。

なお、今年度申請分の工事費総額は、約1億1,900万円であり、請け負った市内業者は、25業者である。

丑久保 恒行 議員

○議案第69号 羽生市企業立地促進条例

・質疑 次の点を伺いたい。

- ①これまでの企業誘致と条例制定の理由は。
②他の自治体の優遇措置と比較してどこが違うのか。
③優遇措置を講じることによる地方交付税への影響は。
④企業誘致の見通しは。
・答弁(まちづくり部長)
①現在、北袋地区への企業誘致を推進しており、これまでに4社が立地、今後印刷関係の3社が立地する予定である。

この企業誘致をさらに進めるために本条例を制定しようとするものである。

②税の優遇措置として、固定資産税を還付する方式ではなく、税率を1/2にする方式をとったことと道路整備を実施した企業等に対して整備に要した費用を給付する措置を講じることとした。

③減免の有無にかかわらず、地方交付税の受入額に影響はない。

④北袋地区は羽生ICに近く、立地条件もよいことから企業からの問い合わせも多い。この制度を有効に利用し、さらなる企業誘致に結び付けていきたい。

島村 勉 議員

○議案第66号 平成22年度羽生市一般会計補正予算(第2号)及び議案第68号 埼玉医療生活協同組合羽生総合病院の新病院建設支援基金条例

・質疑 羽生総合病院の新病院建設に対しての支援として、1億円の補正予算と基金条例が上程されているが、候補地が未確定のまま急に上程することになった理由を伺いたい。

・答弁(市長)

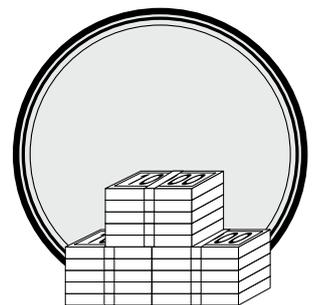
1億円の補正予算と基金条例を今定例会に上程したのは、市民25,537人の署名を添えた嘆願書や羽生総合病院の新病院建設支援検討委員会からの提言を尊重し、市としてできる限りの支援を行ってきたいという考えを具体化したものである。

支援検討委員会の提言に沿って、土地代金相当額としての金銭的支援を考えた場合、非常に大きな金額が予想されるため、基金を積み立てることにより対応する必要があるとの考えから、平成21年度の決算状況をかんがみ、私としては、今定例会に基金条例と1億円の補正を同時上程するのが適当であると判断したものである。

蜂須 直巳 議員

○議案第67号 羽生市公共施設修繕引当基金条例

・質疑 市民福祉施設建設基金を公共施設修繕引当基金とした目的を伺いたい。また、本条例第5条に繰替運用の規定があるが、公共施設にかかわるものに運用するならば、



この繰替運用の規定は必要なのではないかと考えるが、見解を伺いたい。

・答弁(企画財務部長)

本条例は、既存の市民福祉施設建設基金条例の名称を改めるのではなく、現在ある公共施設を保全し、今後適正に使用していくために新しく創設するものである。

したがって、今後新たな公共施設を建設する場合には、建設しようとする建物に限定した基金を設置したいと考えている。

第5条の繰替運用については、一般会計及び特別会計の支払い資金が一時的に不足するときに、この基金から運用できる旨を規定したものであり、本条例の目的を損なうものではないと考えている。

〈その他の質疑〉
・議案第54号

羽生市女性センターの存続を求める意見書を市長に提出

今定例会に「羽生市女性センター（愛称 パープル羽生）存続に関する請願」が、1,118名の署名とともに市議会に提出されました。

市議会では、この請願を受け、本会議において、総務文教委員会に審査を付託いたしました。

委員会での審査の結果、本請願は賛成多数で採択とすべくものと決しました。

そして、本会議最終日に委員長報告、討論、採決を行い、本請願は採択と決しました。



羽生市女性センター

この結果を受け、議員提出議案として、「羽生市女性センターの存続を求める意見書」が上程され、賛成多数で可決されました。

なお、本意見書は、羽生市長へ提出いたしました。

藍染議会を開催

市では「地域団体商標」の登録されている「武州正藍染」を市内外に広くPRし、地場産業の発展「藍のまち」衣料のまち」としての羽生市の知名度アップを図るため、今年度は職員が毎週月曜日に藍染シャツを着用する「藍染マンデー」をクールビズの実施に合わせ実施しました。

市議会では、これを受け、昨年に引き続き9月定例会（9月3日～9月30日）を「藍染議会」と命名し、本会議に出席する全議員及び全職員が初日及び最終日に「藍染シャツ」を着用し、審議を行いました。

なお、藍染議会の様子は、9月3日、NHKテレビで放映されました。

平成22年度産米に係る高温障害に対する支援要望書を県知事に提出

本年の記録的な猛暑の影響により、県産ブランド米「彩のかがやき」に、高温障害による白未熟粒や割れ米が多く発生し、農家に甚大な被害を与えています。

これを受け、羽生市では10月14日に議長及び市長の連名で県知事に対し「農家への経営支援」、「農家への技術支援」、「販売活動への支援」についての要望書を提出いたしました。

第4区議長会議員研修会に参加

7月28日に埼玉県市議会議長会第4区議長会主催による議員研修会に市議会議員15名が参加しました。

研修は吉川市の中央公民館において開催され「地方議会における役割と課題」地域主権改革で求められる議会のかたち」と題し、明治大学政治経済学部牛山久仁彦教授による講演が行われました。

九都県市合同防災訓練に参加

9月5日に平成22年度埼玉県・羽生市総合防災訓練（第31回九都県市合同防災訓練埼玉会場）に市議会議員16名が参加しました。

訓練は、羽生水郷公園をメイン会場に茨城県南部を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生し、羽生市内で震度6強を記録したとの想定で行われました。地域住民など約4,000人の参加があり、住民等活動訓練、救出救助訓練、火災防衛訓練、夜間避難訓練などを行いました。

九都県市とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市のことであり、平成22年4月1日より相模原市が政令指定都市になったため新たに加盟し、九都県市になった。

埼玉県都市競艇組合を視察

7月30日に市議会議員及び執行部23名が、埼玉県都市競艇組合を視察し、入場者数、売上金、各市への配分金等について説明を受けました。

埼玉県都市競艇組合

埼玉県都市競艇組合は、昭和32年11月1日に羽生市をはじめ、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、岩槻市（現在はさいたま市）、春日部市、狭山市、鴻巣市、深谷市の10市で設立した組合です。

その後、昭和39年11月1日に上尾市、与野市（現在はさいたま市）、草加市、越谷市の4市が、昭和44年7月19日に入間市、鳩ヶ谷市、朝霞市の3市が加入し、平成17年3月に市町村合併に伴い1市が脱退したため現在16市で構成されています。

この組合は、加入している16市でボートレース戸田において、競艇事業を主催することにより、収益金を生み出し、その収益金を各市へ配分する



ために設立されたものです。

羽生市が、今までに受けた配分金は昭和32年度から平成21年度までの間、累計で約112億円にのぼっています。平成3年度配分金3億7,000万円をピークに入場者数、売上金額が年々減少し、平成12年度は4,000万円まで落ち込んでしまいました。その後、平成16年度から平成19年度までは毎年度5,000万円まで配分金が回復し、平成21年度は大きな事業を開催したため8,000万円の配分金を受けています。この組合事業による配分金は、当市の市政運営のための財源として重要な役割を担っています。

ボートレース戸田

Calendar table for boat races with columns for dates and events like '第28回関東日刊紙競艇記者クラブ杯' and 'GⅢ 第10回テレ玉杯'.

教育委員会委員の任命に同意

教育委員会委員のうち、栗原倉子委員の任期が9月30日で満了となるため、引き続き同氏を任命したいとして、市長から同意を求められました。市議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

固定資産評価審査委員会委員のうち、若林年委員の任期が10月4日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任したいとして、市長から同意を求められました。市議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。

人権擁護委員候補者の推薦に同意

人権擁護委員の水野武委員の任期が12月31日をもって満了となるため、新たに櫻井輝子氏を推薦したいとして、市長から意見を求められました。市議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。

傍聴について

羽生市議会では、本会議の傍聴を実施しております。また、常任委員会の傍聴(5席程度)も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、お気軽にお越しください。詳しくは、市のホームページをご覧ください。事務局にお問い合わせください。

☎048(561)1121 (内線) 513



本会議傍聴のようす

12月定例市議会の日程

12月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

Table with columns for date, day of the week, time, and content of the council sessions.

ゆるキャラ®さみっとin羽生を開催します

☆日時 11月28日(日) 午前10時～午後4時

☆場所 羽生水郷公園芝生広場 羽生市では、全国のゆるキャラの交流と、羽生市を広くPRするため「ゆるキャラ®

さみっとin羽生」を開催します。参加キャラクターは、北は青森県、南は佐賀県からのキャラクターや特別ゲストとして「ひこにゃん」も迎え、1都18県から79体の着ぐるみが参加します。市議会では、「ゆるキャラ®さみっとin羽生」の開催を応援していますので、みなさんぜひご来場ください。



各常任委員会の経過

総務文教 委員会

委員会に付託された案件は、議案7件、請願が1件でした。

平成21年度羽生市一般会計歳入歳出決算の審査では、教育費において「平成20年度に公民館に地域活動センターが併設されたが、それぞれの役割が不明確であるとの声がある。これは、予算の区分けにも通じることであるので、見解を伺いたい。」との質疑に対し「地域活動センターは、本市の協働のまちづくりの推進と、市民が主体的に行う公益的なまちづくり活動を支援することを目的に設置された。しかし、目的を異にする両施設の管理主体が統一されていないことで、混乱が生じていることも事実であり、今後、役割分担を明確にするとともに、周知徹底を図り、よ

り便利で利用しやすい施設にしていきたい。」との答弁がありました。

また、羽生市女性センター（愛称パール羽生）存続に関する請願の審査では「男女共同参画社会を目指す拠点施設として、男女問わず、また、子どもや障がい者といった、広く市民に利用されている施設である。さらに、私たち利用者も財政負担がかからない



審査結果を報告する島村委員長

よう努力する。といった部分には利用者の決意を感じ、この請願の趣旨に共感できる。よって採択すべきである。」

都市民生 委員会

委員会に付託された案件は、議案13件でした。

この意見がありました。これらの審査の結果、付託議案7件は、いずれも原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。また、請願1件は採択すべきものと決しました。

平成21年度羽生市一般会計歳入歳出決算の審査では、衛生費において「各種予防接種について、対象が高学年のものになってくると極端に接種率が低下している。しつかりPRしていかなくてはならないと考えるが見解は。」との質疑に対し「小学6年生及び中学生を対象とした予防接種については、部活動や塾などの兼ね合いで接種率が低下していることが分析の結果であり、教育委員会と協力し、夏休み前に予防接種の受診を促すリーフレットを配布した。」との答弁がありました。

また、平成22年度羽生市一般会計補正予算第2号の審査では、総務費において「基金条例と補正予算を同時に上げ

されたのでは、市民へ説明と、意見を聞く時間が全くない。今回、同時に上程することになった背景について伺いたい。」との質疑に対し「羽生総合病院の新病院建設支援検討委員会から市民への行政サービスに支障がない範囲内で、土地代相当額の金銭的支援をすべきという提言書が提出された。また、嘆願書も提出されており、市民の大きな願いと受け止め、市の姿勢として今回基金条例を上程した。更に土地の使用貸借期限が平成24年11月と迫っていることもあり、同時に上程させていただいた。」との答弁がありました。



審査結果を報告する松本委員長

これらの審査の結果、付託議案13件はいずれも原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。

9月定例市議会傍聴者数

9月3日	4人
13日	5人
14日	5人
15日	37人
16日	15人
30日	32人
計	98人でした。

常任委員会傍聴者数

9月17日	0人
21日	2人
22日	2人
24日	6人
計	10人でした。

《議会だより編集委員会》

- 委員長 高橋 督儀
- 副委員長 中島 資二
- 委員 藤倉 宗義
- 委員 島村 勉
- 委員 松本 敏夫



「ご意見などを
編集委員会まで

☎048(561)1121
(内線)513